

第8 今後の取組（たたき台）

ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、駅・空港や競技場、旅館・ホテル等における外国人来訪者や障がい者等に配慮した効果的な自衛消防体制が整備されるよう、本報告書の内容を踏まえて、次の事項に取り組むことが望まれる。

（消防庁）

- ガイドラインに定める内容を駅・空港や競技場、旅館・ホテル等の関係者へ周知。
- ガイドラインの関連資料の多言語翻訳や、当該資料を施設関係者が閲覧し、又は取得するためのホームページの整備。

（消防本部）

- 外国人来訪者や障がい者等に配慮した災害情報の伝達及び避難誘導の訓練の実施について、春・秋の全国火災予防運動の時期等をとらえ、施設関係者に助言、指導等。

（施設関係者）

- 施設の実情等を踏まえ、ガイドラインに基づく外国人来訪者や障がい者等に配慮した自衛消防体制について検討し、整備。
- ガイドラインに基づき講じた取組の内容等を対象施設の利用者が知ることができるよう情報発信。